

# RIDE ON MAKINOHARA おかえりプロジェクト

事業者の  
皆さまへ

## 「おかえりプロジェクト」ってなに？

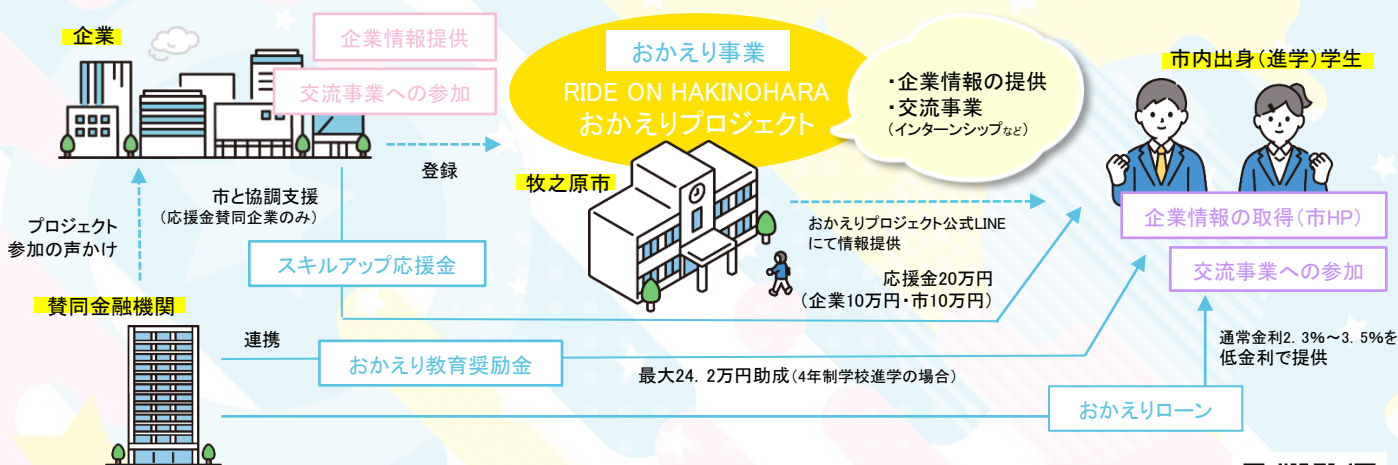
牧之原市で育った子どもたちが進学卒業後、当市に戻りふるさとの未来のために活躍できるよう、地域の企業と金融機関、市が連携し、若者の就職を応援するUターン支援プロジェクトです。

## どんな支援があるの？

- ① 地元企業と学生の交流、企業情報が得られる **おかえり事業**
- ② 通常の教育ローンより優遇される **おかえりローン**  
さらに、牧之原市へ戻り就職すると…
- ③ おかえり教育ローンの在学中の利子相当金がもらえる **おかえり教育奨励金**
- ④ 牧之原市に住み、賛同企業に5年間継続して勤めた場合にももらえる **スキルアップ応援金**

支援制度	内容	対象	支援方法
おかえり事業	就職のための地元の企業情報と企業との交流事業を提供	・市内出身者 ・市内高校出身者	・企業情報を提供 ・インターンシップなどの「交流事業」に参加できる
おかえりローン	参加学生保護者が通常より有利な金利で利用できる教育カードローン	・市内出身者	通常金利2.3%～3.5%を引き下げて提供 (金融機関により異なります)
おかえり教育奨励金	牧之原市に戻り、牧之原市、御前崎市、吉田町の企業に就職すると、おかえりローンの在学中利子相当分を助成	・市内出身者	4年制学校進学で在学中利子相当額 最大24.2万円
スキルアップ応援金	就職後、牧之原市に住み、牧之原市、御前崎市、吉田町の応援金賛同企業に5年間勤めた場合に企業と市から助成	・市内出身者 ・市内高校出身者	応援金 20万円

## おかえりプロジェクト(イメージ図)



お問い合わせ  
牧之原市役所 産業経済部 商工企業課 商工振興係  
TEL:0548-53-2647 FAX:0548-52-3772

※おかえりプロジェクト学生も募集しています。  
詳しくは市ホームページをご確認ください。

プロジェクトの企業  
登録はこちらから▶



# おかえりプロジェクトの企業登録方法

プロジェクトに参加するためには、事前に登録が必要です。

対象	牧之原市とその周辺地域の企業	申請方法	書類の申請 ※必要書類はHPからダウンロードできます。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おかえりプロジェクト賛同事業者登録申請書(様式第2号)</li> <li>・おかえりプロジェクト企業登録書(様式第3号)</li> <li>・企業の外観がわかる写真</li> <li>・交流事業希望チェック表</li> <li>・前号に掲げるもの他、市長が必要と認める書類</li> </ul>		
登録条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧之原市、御前崎市、榛原郡吉田町、菊川市、島田市、藤枝市または焼津市に事業所を有する企業</li> <li>・中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者、日本国政府、独立行政法人、地方公共団体、その他市長が認める法人及び団体</li> <li>・雇用事業に可能な限り積極的に参加できること</li> <li>・申請事業者の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員等が将来にわたり牧之原市暴力団排除条例(平成24年牧之原市条例第18号)第2条第1号から第3号までの規定に該当せず、事実上参画していないこと</li> <li>・その他、市長の定める事項を遵守すること</li> </ul>		

※最新の情報及び詳細については牧之原市HPにてご確認ください。

## おかえり事業って？

地元企業の情報をお届けするとともに、地元企業との交流の機会を提供します。

### 1.情報発信事業

本プロジェクトに登録している地元企業の情報を市HPに掲載します。

雇用事業や企業情報の更新などの、新着情報は「[おかえりプロジェクト公式LINE](#)」にて、学生の皆様にお知らせします。

### 2.交流事業

市内出身学生の皆様に地元企業との交流事業を実施し、就職に繋がる機会を提供します。

開催案内は別途通知します。参加を希望される場合は、案内に従って申請ください。

【交流事業】(※年度により異なる場合があります。)

インターンシップ事業、企業研究会、ジョブシャドウイング事業、WEB面談会、オープンカンパニー事業 など

### 登録の流れ

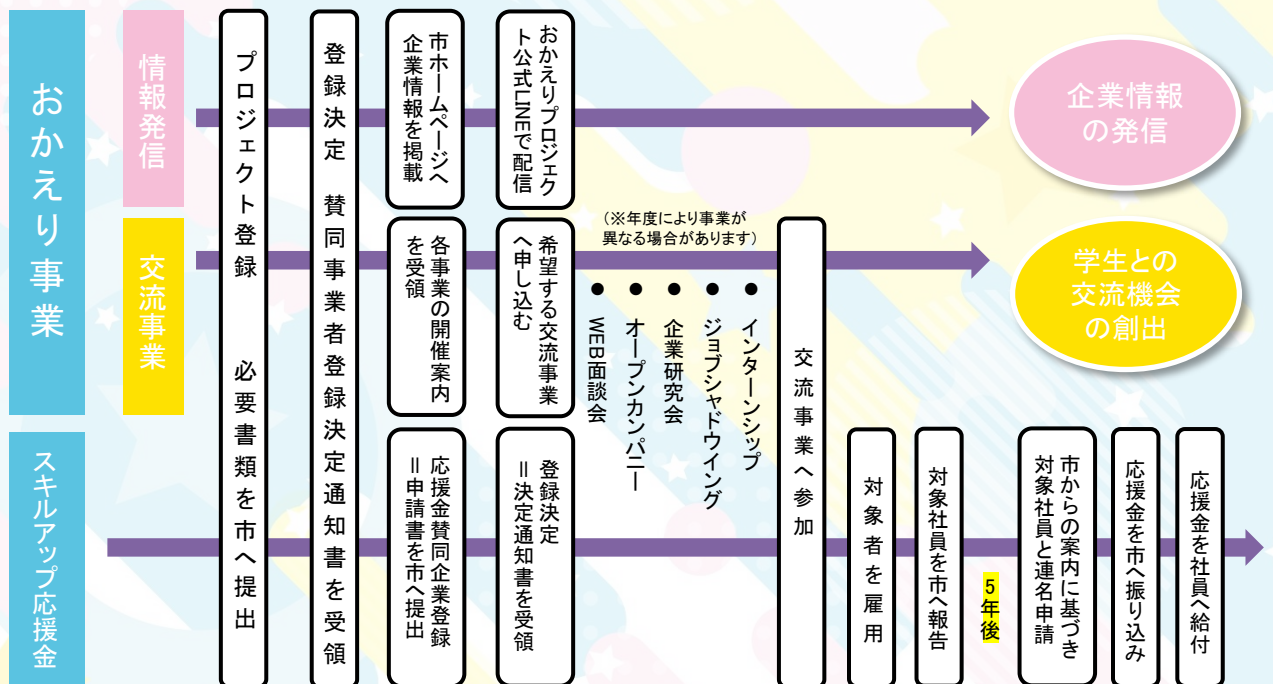
- ①牧之原市商工企業課に左に掲げる必要書類を提出
- ②登録決定次第、決定通知書を市より送付
- ③牧之原市公式ホームページで企業情報を掲載

## スキルアップ応援金って？

本プロジェクトへ登録している学生の皆様が、スキルアップ応援金交付制度に賛同する企業に就職した後、牧之原市に住み、**5年間**継続して勤務した場合に、企業及び市から応援金が支給される支援制度です。応援金の額は、企業から10万円、市から10万円の計20万円とします。

申請方法	書類の申請 ※必要書類は市HPからダウンロードできます。
登録条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おかえりプロジェクト要綱第6条に規定する「おかえりプロジェクト」に登録している企業</li> <li>・スキルアップ応援金交付要綱第1条の趣旨に賛同し、応援金の拠出を確約できる企業</li> </ul>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ応援金納付同意書(様式第2号)</li> <li>・前号に掲げるもの他、市長が必要と認める書類</li> </ul>
補給金額	20万円(企業10万円、市10万円)

## おかえり事業・スキルアップ応援金の流れ(フロー)



### 提出先およびお問い合わせ先

牧之原市商工企業課 〒421-0592 牧之原市相良275 相良庁舎2階  
 TEL: 0548-53-2647 FAX: 0548-52-3772 MAIL: shoko@city.makinohara.lg.jp

プロジェクトの企業登録はこちらから▶

